

(建築設計)入札参加資格登録者 各位

会津若松市長 菅家一郎(公印省略)

公共工事における設計業務等の契約の際の
重要事項説明について(お知らせ)

このことについては、建築士法第24条の7に基づき、建築士事務所の開設者は、設計又は工事監理の委託を受けること(以下、「設計業務等」という)を内容とする契約を建築主と締結しようとするときは、あらかじめ、当該建築主に対して、管理建築士または所属建築士による重要事項説明を、書面を交付して、行わせることとされているところであります。

この重要事項説明については、公共工事における設計業務等の契約の際にあっても、建築主である自治体に対して必要となるものでありますので、お知らせいたします。

なお、今後本市が発注する設計業務等については、入札公告に「落札者は、契約締結前の市が指定する日に建築士法第24条の7に基づく重要事項説明を行うこと。」と明示するものといたします。

また、本市に対する標記説明にあたっては、別添様式をお使いください。(様式は、市ホームページにも掲載いたします。)

担当:契約検査課 入札契約グループ
電話:0242-39-1217

重 要 事 項 説 明 書

平成 年 月 日

会津若松市長 様

本重要事項説明は、建築士法第24条の7に基づき、設計受託契約又は工事監理受託契約に先立って、あらかじめ契約の内容及びその履行に関する事項を説明するものです。本説明内容は最終的な契約内容とは必ずしも同一になるとは限りません。

受託業務名称: _____

建築士事務所の名称 :
建築士事務所の所在地 :
開 設 者 の 氏 名 :
(法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名)

1. 対象となる建築物の概要

建設予定地 :
主 要 用 途 :
工 事 種 別 :
規 模 等 :

2. 作成する設計図書の種類(設計契約受託の場合)

3. 工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施の状況に関する報告の方法 (工事監理契約受託の場合)

- ①工事と設計図書との照合の方法 :

②工事監理の実施の状況に関する報告の方法 :

4. 設計又は工事監理の一部を委託する場合の計画

- ①設計又は工事監理の一部を委託する予定 : あり
②委託する業務の概要及び委託先(ありの場合の計画)
委託する業務の概要 :
建築士事務所の名称 :
建築士事務所の所在地 :
開 設 者 氏 名 :
(法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名)

5. 設計又は工事監理に従事することとなる建築士・建築設備士

①設計業務に従事することとなる建築士・建築設備士	②工事監理業務に従事することとなる建築士・建築設備士
【氏名】: 【資格】 ()建築士 【登録番号】 ()	【氏名】: 【資格】 ()建築士 【登録番号】 ()
【氏名】: 【資格】 ()建築士 【登録番号】 () (建築設備の設計に関し意見を聴く者) 【氏名】: 【資格】 建築設備士	【氏名】: 【資格】 ()建築士 【登録番号】 () (建築設備の工事監理に関し意見を聴く者) 【氏名】: 【資格】 建築設備士

＊ 設計に従事することとなる建築士が構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にはその旨の記載が必要です。

6. 報酬の額及び支払いの時期

①報酬の額 : 円 ②支払の時期 :
--

7. 契約の解除に関する事項

--

(説明をする建築士)

氏 名 : _____ (印)

資格等 : 一級建築士、_____ 管理建築士

上記の建築士から建築士免許証(免許証明書)の提示のもと重要事項の説明を受け、重要事項説明書を受領しました。

平成 年 月 日

(説明を受けた者)

所 属 : _____

氏 名 : _____